

ゴミ減量4コマまんが

リサイクルバザール その73 開催します



環境清掃課 ☎ 57-4100

子どもの人権電話相談

市民課 ☎ 66-1110

いじめ、虐待など、子どもの人権に関わる悩み・心配などの相談に応じます。相談内容は秘密厳守です。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

とき 8月27日☎～9月2日☎
平日：午前8時30分～午後7時、☎☎：午前10時～午後5時

相談専用電話

子どもの人権110番 (☎ 0120-007-110)

問合先 名古屋法務局人権擁護部
(☎ 052-952-8111(内線1483))

市税条例の一部が改正されました

税務課 ☎ 66-1116

ID 0184415

- 住宅ローン控除の控除期間13年の特例を延長します。令和4年末までの入居者が対象です。

契約時期

新築…令和2年10月～3年9月末

建売・中古・増改築…令和2年12月～3年11月末

- セルフメディケーション税制の手続きを簡素化し、適用期限を5年延長します。(令和9年度まで)

児童扶養手当などの 現況届を提出してください

子育て支援課 ☎ 66-1108

児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当・特別児童扶養手当の受給資格者の方は、引き続き対象となるかを確認するため、現況届を提出してください。

令和2年分の所得について申告していない方は、至急、申告してください。現在は所得超過で申請していない方も、前年中の所得によっては受給対象となる場合があります。該当すると思われる方はお問い合わせください。

提出期間

- 児童扶養手当・県遺児手当・市遺児手当

8月2日☎～31日☎

- 特別児童扶養手当

8月12日☎～9月13日☎

提出先 子育て支援課

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書が届いた方は、併せて提出してください。

愛知県在宅重度障害者手当等の所得状況届などを提出してください

福祉課 ☎ 66-1106

愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給中の方は、引き続き対象となるかを確認するため、所得状況届など提出する必要があります。受給者宛てに郵送された所得状況届などと通知に記載の持ち物を持って、福祉課に提出してください。

提出期間 7月30日☎～8月31日☎

がまごおり創業塾

観光商工課 ☎ 66-1118

ID 0225641

創業に関心のある方を対象に、心構えや基礎知識、ビジネスプラン作成などを解説します。

とき 8月21日～9月18日
毎週土曜日 全5回

午前9時30分～午後4時30分

ところ 商工会議所

対象 市内在住または市内で創業予定の方

定員 20人

受講料 2,000円

申し込み 8月10日☎までに、直接、電話、メールで住所・氏名・年齢・電話番号を商工会議所(☎ 68-7171 ☎ info@gamagoricci.or.jp)へ。

認知症支援講座

健康推進課 ☎ 67-1151

経験豊富な講師から認知症に関する正しい知識や知恵、工夫について話を聞き、介護に向き合う気持ちを軽くしませんか。

とき・内容

9月17日 介護の知恵袋

10月15日 認知症の基本的な知識

11月19日 サービスのいろいろ

12月17日 介護の仕方・手帳など利用できる制度

1月21日 認知症の方へのリハビリ

2月18日 医師との関わり方・薬について

☎ 午後1時30分～3時30分

ところ 市役所北棟集会室

定員 各20人

受講料 無料

申し込み 8月31日☎までに、直接またはファクスで、受講申込書(健康推進課、長寿課にあります)を健康推進課(FAX 67-9101)へ。

母子家庭等医療費受給者証を更新します

保険年金課 ☎ 66-1102

母子家庭等医療費受給者証を有する方は、引き続き対象になるかを確認するため、更新申請(申請書を7月30日☎に郵送します)が必要です。なるべく郵送で申請してください。

※受給者証は10月下旬頃に送付します。